

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月3日発行

Vol.410

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



6/21 金

南相馬市のダイユーエイト小高店 8年3カ月ぶりに営業再開

南相馬市のダイユーエイト小高店は、東日本大震災の津波による被害と福島第一原子力発電所の事故により営業休止を余儀なくされていましたが、6月21日(金)、8年3カ月ぶりに営業を再開しました。

開店前から店頭には、地元住民などによる長い列ができました。

小高区内でのホームセンター再開は震災後初となります。



目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・市内で働く外国人向けの日本語教室スタート ----- 2
- ・市消防団鹿島区団消防操法競技大会 ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 10
- 双葉町 ----- 11

●三条市News

- ・第25回参議院議員通常選挙不在者投票 ----- 12

●東京電力ホールディングス

- ・個人さまに対する請求書類「一時立入、検査受診等にもなう移動費用の賠償」の発送について ----- 13

●交流ルームひばり通信

- ・お盆のお墓参り!! 一時帰宅について ----- 13
- ・7月の「ひばり」 ----- 14

6/26 水

市内で働く外国人向けの日本語教室スタート

市内で働く外国人向けの日本語教室が原町区の国際交流協会でスタートしました。

日本語教室は、市が、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の影響による市内企業の人手不足の解消を後押しするため、外国人を雇う企業をサポートすることを目的に新たに始めた取り組みです。

受講は無料で、初回のこの日は、ベトナム、フィリピン、中国、スリランカ人の労働者合わせて16人が受講しました。受講者は、日本語での自己紹介やあいさつの仕方を学んでいました。

日本語教室は、受講生の日本語力に合わせてクラスを編成し、20回程度開催する予定です。



6/30 日

市消防団鹿島区団 消防操法競技大会

第13回市消防団鹿島区団消防操法競技大会が真野川ふれあい広場で開催され、団員ら約190人が参加しました。区内4分団から合わせて7チームが小型ポンプ操法の部に出場し、日頃の訓練の成果を競いました。

鹿島区団の大会は、今まで、動作のみを実演し水を出していませんでしたが、今回、鹿島区団の大会としては初めて、実際に水を出して行われました。

出場した団員は、やや強い雨の降る中、ホースを担いで走ったり、水を吸い上げる管の片側を小型ポンプにつないでから、もう片側を水槽に入れたりといった、規定の動作を披露していました。



© Minamisoma City



南相馬市からのお知らせ

北泉海水浴場海開き

6月27日HP更新



平成21年7月20日（海の日）の北泉海水浴場

市では、今年、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故後初めて海開きを再開します。

とき

7月20日（土）～8月18日（日） 午前9時～午後4時

※ 初日の7月20日のみ、午前11時頃からとなります。

ところ

北泉海水浴場

（南相馬市原町区北泉字地藏堂地内）※北泉海浜総合公園隣接

安全調査

南相馬市と福島県では、海開きに関して、遊泳者の安全確保を目的とした調査をそれぞれ実施しています。

■市の調査結果

調査項目	実施日	結果
空間線量調査	5月22日	高さ1センチメートル：1時間あたり0.04～0.05マイクロシーベルト 高さ100センチメートル：1時間あたり0.05マイクロシーベルト
海水線量調査	5月22日	放射性ヨウ素、放射性セシウムともに検出せず
砂線量調査 （海中）	5月22日	放射性ヨウ素検出せず 放射性セシウム：1キログラムあたり7～15ベクレル
砂線量調査 （砂浜）	5月22日	放射性ヨウ素検出せず 放射性セシウム：1キログラムあたり7～9ベクレル
がれき調査	5月29日	問題なし

次ページへ続きます

※ 県の調査結果については、県のホームページをご覧ください。

「水質データ集 - 福島県ホームページ」

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035c/mizu-data.html>

イベント

北泉海水浴場と北泉海浜総合公園では、海開きに合わせて、さまざまなイベントが開催されます。

●セレモニー

- ・とき 7月20日（土曜日）午前10時
- ・ところ 北泉海水浴場
- ・内容 神事、海開き宣言
- ・問い合わせ 南相馬観光協会 電話 0244-22-2114

●2019南相馬ビーチフェスin北泉海岸

- ・とき 7月20日（土曜日）午前11時～午後8時
- ・ところ 北泉海水浴場
- ・内容 サーフィン体験、スタンドアップパドル体験、ステージイベント、花火
- ・問い合わせ 海のまちづくり実行委員会 電話 090-7567-7373

●第10回ビーチ遊スポ・第12回アイスまんじゅう早食い世界大会

- ・とき 7月20日（土曜日）午前8時～午後2時
- ・ところ 北泉海水浴場
- ・申込期限 7月10日（水曜日）
- ・申込先・問い合わせ NPO法人はらまちクラブ 電話 090-8258-0840

●JPSA ジャパンプロサーフィンツアー2019 ロングボード第4戦

- ・とき 7月20日（土曜日）、21日（日曜日） 午前6時
- ・ところ 北泉海岸（北泉海水浴場外）
- ・問い合わせ 一般社団法人日本プロサーフィン連盟 電話 03-5449-4145

●きぼうの桜植樹記念式典

- ・とき 7月20日（土曜日）午前9時
- ・ところ 北泉海浜総合公園（わんぱく広場）
- ・内容 除幕式、きぼうの桜への水やりなど
- ・問い合わせ 復興企画部 企画課 復興推進係 電話 0244-24-5358

問い合わせ

経済部 観光交流課 交流推進係

TEL 0244-24-5269

令和元年度 金婚祝賀会のご案内

7月1日HP更新

市では、結婚50周年を迎える夫婦を対象に、金婚祝賀会を開催します。

とき

11月22日（金）午前10時から

ところ

ブライダル&ホテル ラフィーヌ
（南相馬市原町区旭町2-29）

対象となるご夫婦

市内に住所があり、次のいずれかを満たす夫婦

1. 昭和44年1月1日～12月31日の間に結婚され、
金婚50周年を迎えられたご夫婦
2. 昭和43年12月31日以前に結婚され、これまで
金婚祝賀会に出席されていないご夫婦



昨年の金婚祝賀会の様子

申し込み期限

7月31日（水）

参加申込書

長寿福祉課、小高区市民総合サービス課、鹿島区市民総合サービス課に備え付けの申込書を使用するか、ホームページから様式をダウンロードして使用してください。

申込先

●健康福祉部 長寿福祉課

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27（東庁舎1階）

電話：0244-24-5239 ファクス：0244-24-5740

●小高区 市民総合サービス課

〒979-2195 南相馬市小高区本町二丁目78（小高区役所1階）

電話：0244-44-6713 ファクス：0244-44-6047

●鹿島区 市民総合サービス課

〒979-2392 福島県南相馬市鹿島区西町一丁目1（鹿島区役所1階）

電話：0244-46-2112 ファクス：0244-46-3830

問い合わせ

健康福祉部 長寿福祉課 長寿福祉係

TEL 0244-24-5239

南相馬市職員（高校卒程度 一般行政・土木）を募集します

7月1日HP更新

募集職種・受付期間

募集職種	採用予定数	受付期限
一般行政	2人程度	8月23日(金) 当日消印有効
土木	2人程度	※受験申込受付は簡易書留による郵送に限ります。

受験案内・申込用紙

次の方法で取得できます。職種ごとに受験案内が異なりますのでご注意ください。

1. 南相馬市役所市民課窓口および各区役所市民総合サービス課窓口で配布します。

月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 各窓口で配布

土曜日・日曜日：午前8時30分～午後5時 各日直窓口で配布

2. 郵便で請求できます。

封筒の表に「受験申込書（職種）請求」と朱書きし、返送用に140円切手を貼った宛先（自分宛）を明記した角形2号封筒を必ず同封して、請求してください。

3. 市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

※ 募集期間を経過するとダウンロードできなくなりますので、応募の際に全てのファイルをダウンロードしてください。

受験資格

募集職種	受験資格
一般行政	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 （ただし、四年制大学を卒業した方または四年制大学を令和2年3月までに卒業見込みの方を除く）
土木	平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 （ただし、四年制大学または高等専修学校を卒業した方および四年制大学または高等専修学校を令和2年3月までに卒業見込みの方を除く）

試験日・試験会場・試験内容

試験日	試験会場	試験内容	
9月22日(日)	南相馬市役所 (南相馬市原町区本町2-27)	一般行政	教養試験、適性検査、作文試験、個人面接、身体検査
		土木	SPI試験、専門試験、作文試験、個人面接、身体検査

問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

市営住宅入居者募集（7月分）

7月1日HP更新

市営住宅の入居者を募集します。

入居資格や申し込み方法などについて詳細を確認の上、お申し込みください。

申込者が重複した場合は、抽選会を開催し入居者を決定します。

入居日

8月1日（木）

公募期限

7月12日（金） ※申し込み受け付けは、土・日曜日、祝日を除く。

入居者を公募する市営住宅

● 優先世帯の住宅

No.	区	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	原町	北長野団地	3号棟105号室	1階	2DK	24年	15,700～30,900	あり

● 一般世帯の住宅

No.	区	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	小高	万ヶ埴団地	1-1号室	1・2階	3DK	15年	16,300～32,100	あり
2	小高	万ヶ埴団地	27-2号室	1・2階	3DK	9年	17,300～34,100	なし
3	原町	仲町団地	2号棟304号室	3階	3K	45年	8,700～16,500	あり
4	原町	仲町団地	2号棟408号室	4階	3K	45年	8,700～16,500	あり
5	原町	国見町団地	1号棟401号室	4階	3K	37年	14,400～28,200	あり
6	原町	国見町団地	2号棟207号室	2階	3K	35年	14,800～29,100	あり
7	原町	桜井団地	2号棟304号室	3階	3K	25年	12,800～25,200	あり
8	原町	北長野団地	1号棟308号室	3階	3DK	25年	18,200～35,700	あり
9	原町	北長野団地	2号棟303号室	3階	3DK	25年	18,200～35,700	あり

- ・ 優先世帯とは、20歳未満の子を扶養している寡婦、老人または心身障がい者などの世帯です。
- ・ 優先世帯以外の方は「優先世帯の住宅」に申し込みができません。
- ・ 住宅の入居基準は、「一般世帯の住宅」と同様です。
- ・ 詳細は、市営住宅公募要項（市公式ウェブサイトからダウンロードできます）をご覧ください。

問い合わせ

建設部 建築住宅課 市営住宅係

TEL 0244-24-5253

災害公営住宅入居者募集（7月分）

7月1日HP更新

市で整備した災害公営住宅に、東日本大震災の影響で家屋が全壊および半壊以上の判定を受け解体した方、さらに原子力災害により避難し家屋を解体した方を対象として、空き住戸への入居者を募集します。

募集住宅

《小高区》

No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	東町団地	14号室	1階	2DK	4年	16,500～43,900	あり

《鹿島区》

No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
2	西町団地	4号棟202号室	2・3階	4DK	6年	23,400～62,000	あり
3	西川原団地	28号室	1・2階	3DK	6年	22,100～58,500	あり
4	西川原第二団地	3号棟102号室	1階	2DK	4年	15,400～40,800	1,000円/月
5	西川原第二団地	3号棟203号室	2階	3DK	4年	18,400～48,900	1,000円/月

《原町区》

No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
6	大町西団地	103号室	1階	2DK	5年	18,200～48,200	1,000円/月
7	大町東団地	407号室	4階	2DK	6年	18,000～47,600	1,000円/月
8	萱浜団地	38号室	1階	2DK	4年	17,500～46,400	あり

※ 家賃については東日本大震災特別家賃低減事業により減額される場合があります。

申し込み資格

震災時点(平成23年3月11日)で南相馬市内に住所を有し、次のいずれかを満たす方

- (1) 東日本大震災で住宅が全壊した方または住宅が半壊以上で家屋を解体もしくは解体が確実な方
- (2) 福島第一原子力発電所事故によって避難指示を受けた方で、家屋を解体もしくは解体が確実な方

※ ただし、以下の条件に当てはまる場合は申し込みできません。

- 税または公営住宅の家賃の滞納がある。
- 世帯員に「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」で規定する暴力団員がいる。

応募多数の場合は公開抽選会で入居決定しますが、申し込み資格(1)の方を優先します。

入居日

8月1日（木）

次ページへ続きます 

申込期限

7月12日(金) ※郵送の場合は当日必着

申し込み方法

- 市役所各申込窓口へ、「災害公営住宅入居申込書」を提出してください。
- 申込書は、市役所各申込窓口で配布しています。また、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

添付書類

- 住民票（世帯全員が記載されているもの）
- 所得証明書（入居希望者全員分）
- 納税証明書（入居希望者全員分）※完納証明書でも可
- その他下記の書類
 - ・ 申し込み資格(1)の方：全壊の方は災証明書の写し、半壊以上の方は災証明書の写し、家屋の解体証明書または解体申出書の写し
 - ・ 申し込み資格(2)の方：家屋の解体証明書か解体申出書の写し

市役所申込窓口

南相馬市役所 建築住宅課 午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝日を除く）

【郵送先・問い合わせ先】

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地

南相馬市役所 建築住宅課 市営住宅係 **TEL 0244-24-5253**

電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663
 (平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [6/28～7/5]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 令和元年度 第1回相馬野馬追保存会総会 & 相馬野馬追執行委員会 [12分]
3. のまおい夢気球プロジェクト2019 [13分]
4. 第5回親子歴史文化たんけん教室 相馬野馬追って何だろう? [13分]
5. もしもの時のヒーローに! 消防団員募集! [8分]
6. 南相馬見聞録～多珂神社～ [7分]
7. パノラマ360° FLIGHT No.004【原町区】 [3分]
8. リクエストアワーのお知らせ [2分]





浪江町からのお知らせ

令和元年度国民年金保険料特例免除申請を受け付けます

7月1日HP更新

国民年金保険料特例免除が延長され、令和元年度の免除申請の受け付けを開始しました。
平成23年3月11日時点で浪江町に住所を有していた方は、ご本人からの申請により国民年金保険料が全額免除等になります。（所得の審査が不要になります）
免除申請を希望される方は、次の内容をご確認の上、手続きしてください。

免除期間

- 【免除・納付猶予】 令和元年7月から令和2年6月までの保険料
- 【学生納付特例】 平成31年4月から令和2年3月までの保険料

申請の方法

- ・ 近くの年金事務所、または浪江町役場本庁舎、各出張所の窓口での申請
 - ・ 郵送による申請（浪江町役場本庁舎宛てにお送りください）
- ※学生納付特例申請の場合、「学生証のコピー」か「在学証明書」を添付してください。
※ 申請書は町ホームページからダウンロードできます。

ご注意ください

- ・ 申請日から2年1カ月前までであれば、さかのぼって免除申請をすることができます。
（例：平成30年度分も申請する場合は、申請書を2枚記入してください）
- ・ 免除申請が承認された期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。
- ・ 免除申請が承認された期間は、10年以内であれば後から保険料を納付（追納）することができます。
免除申請が承認された期間から3年目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。
- ・ 国民年金基金に加入している方は、免除申請が承認されると、国民年金基金を脱退することになりますのでご注意ください。
- ・ 学生の方は「学生納付特例申請」をご利用ください（学生証のコピーか在学証明書を添付してください）。
- ・ 日本年金機構での審査後（およそ2～3カ月後）に審査結果通知が送付されます。通知が届くまでの間に納付書等が届く場合があります。通知が届くまでは納付書は保管し、通知が届きましたら免除に該当した期間を確認の上、納付書は破棄してください。

問い合わせ

健康保険課 国保年金係

TEL 0240-34-0242



双葉町からのお知らせ

町長メッセージ（令和元年7月1日）

7月1日HP更新

町民の皆さまへ

梅雨の晴れ間の青空はすっかり夏色になりました。

5月25日、いわき市錦町の町立学校仮設校舎体育館で幼稚園、小学校の合同運動会が開催され、今年も元気いっぱい子どもたちが笑顔で競技や演技をする姿に声援を送りました。私も子どもたちと一緒に競技に参加し、子どもたちが元気に活動する姿を間近に見ながらパワーをもらいました。川崎市で通学途中の児童らを殺傷するという痛ましい事件が発生しました。非常に残念なことであり、二度とこのような事件が起きないように、全国に避難している双葉町の子どもたちがそれぞれ避難先で安全に学校生活が送れるようにと願うばかりです。

6月4日には、株式会社伊藤工務店と勝山工業株式会社の2社と中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結しました。両社とも来年春頃には双葉町内で事業を再開し、家屋の解体やインフラ整備、道路補修などの復興工事に取り組む予定であるとのこと。双葉町に根づいて頑張ってきた企業が復興産業拠点で再開し、町の復興のために汗をかいいただくことは頼もしい限りであり、復興の加速化に繋がるものと大いに期待しております。

6月8日にはいわき市鮫川河川敷公園コースにおいて双葉町民パークゴルフ大会が開催され、私も町民の方と一緒にプレーを楽しみ心地よい汗を流しました。これから秋にかけて様々なスポーツイベントが開催されます。多くの町民の皆さまにご参加いただき、スポーツを通して健康の維持増進と町民同士の交流を深めていただきたいと思います。

6月14日には、国の各省庁への要望活動を町議会とともに実施いたしました。町としての大きな要望項目として

- ・ 2019年度末及び2022年春の避難指示解除目標の確実な実現
- ・ 町民の被害実態に即した賠償の実施と生活再建支援
- ・ 福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉の推進等
- ・ 中間貯蔵施設に対する対応
- ・ 浜通りにおける広域的な賑わい創出の実現
- ・ 特定復興再生拠点区域の段階的拡大と帰還困難区域の全域の避難指示解除等について、大臣等に丁寧に説明し、強く要望いたしました。

7月7日は七夕です。双葉町への帰還に向けて各種復興事業が計画通りに進捗することや町民の皆さまのご健康を祈りたいと思います。

暑い夏に向かいます。気温が上昇し、熱中症など体調を崩しやすい季節ですので、日ごろの体調管理に気をつけて、暑い夏を上手に乗り切っていただきますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

第25回参議院議員通常選挙

7月4日(木)公示 7月21日(日)投開票

～三条市で不在者投票をする方へ～

不在者投票

●期 間 **7月5日(金)～20日(土)**

※土・日曜日、祝日も投票できます。

●時 間 午前8時30分～午後8時

●場 所 三条市選挙管理委員会事務局（三条市役所第二庁舎1階101会議室）

手続方法

①投票用紙一式を請求する。

避難元自治体の選挙管理委員会から届く「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。

避難元自治体の投票所(期日前投票所を含む)で投票する方は、請求しないように注意願います。

請求してからは、避難元自治体の投票所で投票することができなくなる場合があります。

②投票用紙一式を受け取る。

避難元自治体の選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書」が郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。
投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

投票済みの用紙を郵送する必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594（直通）

個人さまに対する請求書類 「一時立入、検査受診等にもとなう 移動費用の賠償」の発送について

「一時立入、検査受診等にもとなう移動費用の賠償」につきまして、以下のとおりご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- ・ご請求対象期間：2019年4月1日から2019年6月30日まで（原則3カ月単位）
- ・ご請求受付開始：2019年7月1日

なお、やむを得ない理由により、上記以外にも損害の継続を余儀なくされている方につきましては、別途、ご事情をお伺いさせていただきますので、「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

＜原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先＞

福島原子力補償相談室（コールセンター）

 0120-926-404

午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

交流ルームひばり通信

お盆のお墓参り!! 一時帰宅について (南相馬市・浪江町)

三条市の協力を得て、お盆前の一時的帰宅を計画しました。

避難者のみの一時帰宅です。定員4人(受け付け順)とさせていただきます。

梅雨の時期を経て、家の中の湿気やカビ、家周りの伸びた草木も気になる方もいるかと思ひます。

また、ご先祖のお墓参りなども可能です。ご相談いただければ対応させていただきます。

日 時 **8月7日** **水**

※片道利用もOKです。

行 程	三条市出発	午前 5時頃
	現地到着	午前10時頃
	＊自宅や目的地に送迎	
	現地出発	午後 3時頃
	三条市到着	午後 9時頃



申込締切 7月15日(月・祝)正午
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650

7月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				4	5	6
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
7	8	9	10	11	12	13
		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
14	15	16	17	18	19	20
	海の日	ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2019.7.3現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	17	44
原町区	4	7
南相馬市 計	21	51
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合 計	29	74

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511